

国東市市民憲章(案)への

意見を募集します

募集期間 12月10日(月)～20日(木)

市民活動の規範となる市民憲章の策定に向けて、市民の代表者で構成する市民憲章策定委員会を設置して検討を重ねてきました。このたび、次のとおり素案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

国東市市民憲章(案)

わたしたち国東市民は、豊かな自然と先人から受け継いだ文化を尊び、誇りと責任を感じ、さらに心豊かで活気あふれるまちづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 一 自然を愛し、緑豊かな美しいまちをつくりまします。
- 一 伝統に学び教養を高め、文化のかおり高いまちをつくりまします。
- 一 人権を尊重し、平和で住みよいまちをつくりまします。
- 一 働くことによるこびをもち、活力あるまちをつくりまします。
- 一 絆を深め、心身とも健康で明るいまちをつくりまします。

◎募集対象

市内在住・在勤の方

◎意見の提出方法

住所・氏名を明記して、郵便、FAX、電子メール(kk@kku@city.kunisaki.jp)で提出してください。

※電話では受け付けていません。

◎提出先・問い合わせ先

〒873-0502

国東市国東町田深280-2

国東市役所 政策企画課

☎0978-72-5161

FAX0978-72-1822

◎寄せられた意見の取り扱い

・意見に対する個別の回答は行いません。

・意見は賛否自体を問うものではありません。

市長室から こんにちは

11月18日
No.19

国東市長
三河 明史

『めざせ！セールスマン』

11月8日(木)から11月14日(水)にかけての一週間、東京の高級店「明治屋」の広尾店など4店舗で、初めての国東フェアを開催してもらったことができました。

明治屋の店舗は、ほとんどが首都圏の高級住宅街にあり、広くて清潔な店舗内には全国のトップクラスの産品が所狭しと並んでいます。ここで売れるということは一流と認められることになります。

明治屋には、私が大分県の東京事務所勤務の折、県の物産を扱ってもらっていました。私が市長になってから1年8カ月余りですが、国東市の物産を機会あるごとに売り込んできました。その甲斐もあり、同社の常務から「国東市の物産フェアをやらなにか」と声をかけられていたのですが、私は産品への情報不足等の理由から、今一つ自信が無く躊躇していたのです。

ところが今年6月に、国東高校の「海のとまと」50パックが、同社広尾店で3時間で完売して、ようやく自信を持ちました。海のとまと、激辛ゆず胡椒、橋上の梨、ミニとまと、温州ミカン、味一ネギ、干しエビ、味付けタコ、太刀魚の干物、日本酒、焼酎(国東市内の酒蔵産のもの)等々を同社のバイヤーの人と厳選しながら東京に送りました。

まだ総括は来ていませんが、明治屋の担当者のお話では、消費者の評判はかなり良いということでした。売れ行きの良かったものは、定番商品として継続的に販売してくれることになりました。高級店の定番商品になる、これが狙いでした。高級店で継続的に販売してもらえることが重要なのです。

高品質のものは幾つかの高級店で扱ってもらい、その他の国東の産物も安全安心をPRしながら、スーパーや道の駅で販売し、農家や水産業従事者の所得を上げる。それが地域の活性化につながると私は思っています。

「私たちはセールスマンだ。」と常々、職員にも言っています。これからも、自信を持って国東市を売り込んでいきたいと思えます。